No. 134　42. 12. 15

市報 とおかまち

（昭和32年6月5日第3種郵便物認可）　定価一部 5円　発行　毎月 15日　発行所　十日町市役所

今月の納税

市　民　税（第4期分）
国民健康保険料（第5期分）
納　期　12月25日

市のようす

面　積	211.44km²
男	24,060
女	26,353
計	50,413
世帯数	10,378

（住民登録による人口）

一月までに報告書作成
―市工業団地造成―

工業団地調査委員会

東京通産局では、本年度工業団地造成調査地区として十日町市を選定することになり、去月十四日新潟相互銀行ホールで第一回の工業団地調査委員会を開きました。

この調査委員会は、地方公共団体が行なう工業団地造成事業に対してその適否を調べ容易に実施できるよう指導と援助を行なうもので当日は、東京通産局松岡総務部長、県側から佐藤企画部長、市側は村山市長、樋口市議長ら別項の委員会メンバーに より調査報告書案の審議と予定地視察などを行ないました。

同調査委員会審議結果では、今後の作業日程について明年一月末ころまで調査報告書作成を目標に年内に各委員の意見提出を求め、幹事会で最終案をまとめることにしました。

計画団地は総面積約三十五万四千平方㍍で この土地利用計画は、工場敷地に約三十万八千平方㍍、道路約三万八千平方㍍、公園緑地約七千平方㍍です。

なお昭和四十二年度工業団地造成調査対象団地は全国で二十団地あり、東京通産局の管内では、群馬県館林市（百六十五万平方㍍）埼玉県秩山市（百四万平方㍍）千葉県成田市芝山町（百万平方㍍）新潟県十日町市（三十五万四千平方㍍）の四団地となっています。

十日町市の工業団地造成調査委員会委員

（委員）

松岡　宏（東通局総務部長）
下玉利昌明（日本工業立地センター調査研究三課長）
佐藤　貞二（県企画部長）
佐藤　嘉一（県商労部長）
菅沢　新蔵（商工会議所会頭）
島田　善作（繊物工業協同組合理事長）
柳　宗平（農業委員会々長）
樋口政太郎（市議会議長）
村山　謙吉（十日町市長）
（幹事）
笠原健一郎（県企画調整課参事）
多田　博（県中小工業課長）
鶴巻　達雄（県公害課長）
長谷　俊全（東通局産業立地課長）
山村　清（東通局用水公害課長）
池田　作三（市長室長）
佐野　良吉（市商工課長）

市民所得（一人当り）十九万一千円
昭和四十年の市民所得推計

市商工課ではこのほど昭和四十年の市民所得推計をまとめましたがそれによりますと、本市の生産所得は昭和三十九年より約十一・三%増の九十六億一千二百二十一万八千円でした。これは前年の伸び率に比べ七・四%低い数字です。

産業別所得構成は第一次産業は約十三・四%の十二億九千二百八十四万一千円、第二次産業四十九・七%の四十七億七千四百四十六万四千円、第三次産業三十六・九%の三十五億四千四百九十一万三千円で、就業者一人当りの労働生産性は 全産業平均三十四万六千二十五円、第一次産業十二万七千六百七十五円、第二次産業四十四万一千二百二十二円、第三次産業五十二万七百七十五円と第一次産業は第三次産業の約四分の一程度と低くなっております。また分配所得は総額九十四億八千八十三万八千円で前年より二十一・三%と増加し、一人当り分配所得も十九万一千二百三十八円となりました。

なお個人所得は総額九十三億五千四百十五万八千円と前年より二十一・三%増加し、一人当りの所得も昭和三十八年の十三万七千二百六十五円、三十九年の十五万五千六百十三円から四十年は十八万八千六百八十三円になりました。

年末、年始を無事故で
犯罪や交通事故防止へ

年の瀬が近づくにつれ人の心もあわただしくなりまた交通も混雑し、犯罪や、交通事故などが起りやすい時期となってまいりました。

十日町市防犯組合では十日町警察署などの協力で去る十二月一日から一月五日までを年末、年始の防犯運動期間とし、各戸にチラシを配るなどして明るい年末、年始を迎えるよう呼びかけています。

戸締りは厳重に

あき巣、忍び込み、スリなどの盗難事件が多くなります。戸締りを厳重にしてください。また人の弱みにつけこむ暴力犯罪は、みんなの力で退治するためどんな小さなことでも警察へ届けましょう。

交通三悪をなくそう

重大事故のほとんどは交通三悪といわれる飲酒、無免許運転スピード違反です。

十日町署管内でのことしの一月から十一月までの交通事故数は死者十一人、負傷者百三十八人にのぼりました。

少年非行防止を

年末、年始は少年を非行に誘う環境が多くなります。家庭の放任、職場の無断解などから非行化させないようにしてください。

工業統計調査にご協力ください

ことしもまた昭和四十二年工業統計調査の時期になりました。調査にあたっては県知事から任命された調査員が各事業所におうかがいして調査票の記入をお願いいたしますから、ご多忙のところお手数ですが該当調査事項についてご記入のうえ、指定された期日までに調査員に提出くださるようお願いいたします。

なお調査票は統計法によってその秘密は厳守され、統計目的以外の税金徴収の算定資料等申告者に不利益となるようなことには使用いたしませんから、ご心配なく正しいご報告をお願いいたします。

市税の納入は25日まで

25日以降は29日・30日の
両日中にお納めください

北陸地方三ヵ月予報
（12月～3月）

新潟地方気象台発表

◎金般概況

十二月から一月にかけては寒気が日本付近をおおい変動のやや大きい期間もありますが平均気温は平年並か高めでしょう。二月は時々寒気がはいり平均気温は平年並か低めの見込みです。

◎十二月概況

月はじめは冬型の気圧配置が現われ気温は低め。その後大陸の高気圧は南にかたよって張りだし、気温は高めに向う見込みです。しかし、月末ごろは再び冬型となって気温はさがりましょう。月の平均気温は平年並か高め、降水量は平年並か少なめ日照は平年並の見込です。降雪は平年並か少なめでしょう。

◎一月概況

発達した低気圧が時々北日本方面を通過する見込みで、北陸でもこの影響をうけることもありますが、月の平均気温は平年並か高めでしょう。また降水量と日照は平年並の見込みです。降雪量は概して平年並ですが一時多めとなるところがありましょう。

◎二月概況

大陸の高気圧が北偏して張り出す傾向があって気温が下り冬の降る日が多くなりそうです。月の平均気温は平年並か低め。降水量と日照は平年並の見込みです。降雪量は平年並ですが一時多めとなるところがありましょう。

昭和四十二年度
十日町市多収穫共進会成績

マ国秀賞＝渡辺賢一（吉田山谷）コシヒカリ、六六六・三三㌔㌍マ優良賞＝高橋正和（城ノ古）コシヒカリ、六三九・九三㌔㌍マ他良賞＝浦井平五郎（高島）旦宝金南風、六二八・七一㌔㌍、宮沢昌義（小黒沢）コシヒカリ、六二七・六四㌔㌍マ努力賞＝小林徳左ェ門（城ノ古）千秋楽、六一九・六七㌔㌍、池田健治（四月町）五百万石、六〇八・八〇㌔㌍、金沢喜義（太郎島）千秋楽、六〇六・二八㌔㌍、竹内貫一（内渡）千秋楽、六〇三・七六㌔㌍。

故郷を離れて働く人たちを
愛のたよりで励ま そう

郵政省では、ただいま故郷を離れて働く肉親や知人とを結ぶ「愛のたより運動」を展開しています。

この運動は、働く青少年の非行、不良化や季節労働者などの離職の防止などに役立たせようというものです。

年末郵便、小包はこまないうちに

郵便局では年賀状の差し出しについてつぎのように利用者の皆さんのご協力を望んでいます。

1. 年賀状の差し出しは十二月二十二日までに「十日町市あて」と「それは外あて」のものにわけヒモ（ゴム）でたばねてお出しください。
2. 小包みは十二月十五日ごろまでにお出しください。
3. あて名はくわしくはっきりと都道府県名に省略しないで、受取人と差し出し人の住所、氏名、肩書をはっきりと書いてください。（十日町郵便局）

年末郵便物は早目にお出しください

年末に鉄道で荷物を送られる皆さんは、荷物が迷子にならないよう次の点にご注意願います。

◎届先の住所、氏名をはっきり
◎荷札は必らず二枚以上つけ、荷物自体にもあて名を書いて
◎荷物自体に記入できないときは、荷物の中にあて名を書いた紙片をいれてください。
◎荷物の重さは二十キログラムまで。（十日町郵便局）

市役所の年末、年始の休み

年末　十二月二十九日、三十日、三十一日
年始　一月一日、二日、三日

年末、年始の支払い
（市会計課）

年末　十二月二十日までに支払い手続きのものにより、つぎの日に支払います。
二十五日、二十六日
年始　一月十日、二十五日

合唱教室

とき　十二月二十一日（木）4時～七時から
ところ　中央公民館

勤労青少年ホーム
開館は二月上旬
明るく楽しい利用を

市立保育所の隣りに建設中の勤労青少年ホームは今月なかばに完成、来年二月上旬ころ開館の予定ですが、ホームの内容や利用などについてお知らせします。

■勤労青少年ホームとは

市内に働く青少年が余暇と休日を楽しくすごし、あすへの勤労意欲をたかめ未来に夢と希望をもたせるための施設です。

■ホームあんない

敷地面積千八百二平方㍍、建物、鉄筋コンクリート二階建、延七百七十二・五六平方㍍（二百三十四㌫）

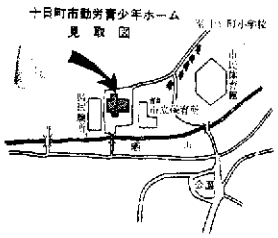

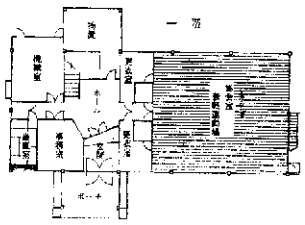

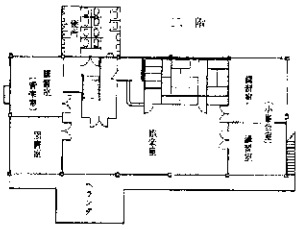

一階

▽軽運動場兼集会室
多人数の集会や軽運動場として使用、卓球台三台、その他トレーニング用具

▽更衣室
カギ付ロッカー設備

▽シャワー室
水、お湯両方使用できる

二階

▽娯楽室（軽食コーナー）
娯楽、談話室（カラーテレビ囲碁、将棋）として使用
軽食、喫茶コーナー特設

▽談話室（洋室、和室）
各種講習、集会、グループ活動等に使用

▽休憩室
利用者の一時休憩や集会などに使用

▽音楽室
ステレオ、オルガン等を備え情操教育に役立てる。

▽図書室
新聞、雑誌、図書の閲覧に使用

▽相談室
生活相談、職業相談室として使用

■ホームの運営と利用

開館及び閉館時間
(イ)平日、午後一時から午後九時まで
(ロ)日曜日、国民の祝日、午前十時から午後八時まで
休館
(イ)毎週金曜日
(ロ)国民の祝日の翌日
(ハ)一月一日から三日まで及び十二月二十九日から三十一日まで

■ホームを利用できる人

市内に働く二十五歳以下の青少年で登録をして利用証をうければ誰でも利用（無料）できます。（登録をうけたい人は、一月五日から受付いたしますからホームまでおいでのうえ、お申し込み下さい）電話八九一九番

姿大橋が完成

昭和四十年秋から工事中の信濃川姿大橋がこのほど完成、去月二十九日渡りぞめを行ないました。

同橋は長さ一八三・七㍍、巾五・五㍍ではこれまでの吊橋から鉄筋コンクリートの永久橋となり、総工費は約七千八百万円でした。

【写真は姿大橋】

水道検針日の臨時変更

来年一月の水道検針、集金日は一日から三日まで正月休暇のため毎月の各家庭の検針及び集金日から、それぞれ三日ずつ繰りさがりますのでお知らせいたします。

なお厳冬に備えて水栓柱、量水器等の凍結に心用心ください。

◎年末支払日

水道課の支払は十二月二十五日、二十六日ですからお忘れのないように。

新鋭雪上車「ふぶき号」配備

十日町市にこのほど救急用雪上車「ふぶき号」一台が配備され、今冬から豪雪地帯の"足"として活躍が期待されます。

この雪上車は長さ約四㍍、巾約二㍍、重さ約三㌧、百二十五馬力で県が貸付けというかたちで配車したものです。

【写真は雪上車「ふぶき号」】

〈解説〉改正借地家法 ⑤

地主はそのまま自分にその建物を譲ってくれという申出ができるのですか。

そうです。前に申したように借地権者が建物を第三者に譲渡したいとして賃借権の譲渡の承諾に代わる許可の申立をしたときに、地主の方から「それなら自分のほうに建物の譲渡と賃借権の譲渡または転貸をしてくれ」と申立をする事ができます。

その申立ができる期間は、裁判所が定める三週間とか一ケ月の間に限られ、その申立があり、申立がされた地主のほうに譲渡する対価とか転貸の条件をきめることにしてあります。

借地人のほうは、どうせ建物を第三者に売るわけですから、賃貸人にそれを譲渡させてもよいわけです。問題は対価の点でありますから、それを裁判所が合理的にきめることにしまして借地権が地主のほうに返ってくる道が開いておるわけです（同第三項）

賃借地上の建物の競売、公売の場合はどうなるのですか。

その場合は、あらかじめ賃貸人の同意を得るということができませんので、事後でありますが、建物の代金を支払ってから二ケ月内に競落人あるいは買受人のほうから一自分が建物を競落（あるいは買受け）したので賃借権の譲渡を承諾してください」と地主に交渉し、その承諾が得られないときは、競落人のほうから、承諾に代わる許可の裁判を求める事ができるのです（解説九条ノ三）

調停との関係はどうなるのですか。

この種の裁判は、もともと当事者間の協議によってとりきめるべき事項であるのに、協議が成立しないので裁判所が後見的な立場からこれに介入して双方の利害の調整をはかるものですから、できれば民事調停を通じて解決されることが望ましいのです。実際に借地法による中立の前に調停の申立が多いでありましょうし、また、借地法による申立を受けた裁判所は職権で調停に付することができると定められていて（法第十四条の十三）この種の事件についても調停が活用されることが期待されています。

調停による話合の際には、よく本法の趣旨を説明し、納得を得るようにして合意を成立させるようにすることが望まれます。（十日町地区調停協会）

水道事業のお知らせ

水道事業は昨年地方公営企業法の改正により企業会計方式を適用し健全経営に努めていますが、九月三十日までの上半期の水道業務状況についてお知らせします。

本市の水道は昭和三十一年に創設、十一年目を迎えますます給水人口が増加しています。このため前年度から第二期拡張事業（総事業費二億五千万円）を四ケ年計画で着手し、ただいま実施中でありますので市民の皆さんのご協力をお願いします。

経理状況は本年上半期では九百七十六万八千円の純利益をあげることができ、また資本的収支につきましてはさきの拡張事業費等に補てんする企業債収入額（前借）一千五百万円、支出額二千四百七十四万一千円で差引不足額九百七十四万一千円となり、自己資金の一部がその運用に使用されています。企業債等財務諸表は別紙のとおりです。

なお給水では昨年同期の十パーセント増の七十九万七千立方メートルを供給しました。また一日最大配水量は本事業の創立以来最高である八千三百七十六立方メートルを記録しました。給水人口は約二万四千人（計画人口は約二万八千人）で普及率は八十六・五パーセントとなっています。

企業債の状況

借入先	期首残高	借入額	償還額	上半期末残高
大蔵省 簡易生命保険資金	円 112,118,403	円 -	円 1,224,384	円 110,894,019
〃（自治）	-	15,000,000		15,000,000
公営企業金融公庫	124,307,626	-	3,223,076	121,084,611
計	236,426,029	15,000,000	4,447,460	246,978,569

給水業務量の状況

区分		昭和41年上半期	昭和42年上半期	増(△)減
給水戸数		4,674戸	4,225戸	△449戸
給水人口		24,211人	21,885人	△2,326人
総量		2,207,846㎥	2,020,034㎥	△187,812㎥
配水量	一日最大	8,376㎥	7,572㎥	△804㎥
	一日平均	6,778㎥	5,576㎥	△1,201㎥
有収水量		777,251㎥	724,941㎥	△52,310㎥
有収率		64.3%	74.1%	△6.8%

昭和42年度上半期水道事業資金収支表

（昭和42年9月30日）

区分	金額	区分	金額
収入資金	円	支払資金	円
(1)事業収益	24,444,282	(1)事業費用	11,918,183
(2)前年度未収金	212,001	(2)前年度未払金	2,114,401
(3)一時借入金	15,000,000	(3)建設改良費	21,350,344
(4)前年度繰越金	10,248,283	(4)企業債償還金	2,207,460
		(5)貯蔵品	1,000
		(6)繰延勘定	468,000
		(7)繰延資産償却	16,000
		計	38,074,324
計	50,721,060	差引残高	11,926,716

資産

区分	金額
1. 固定資産	
(1)有形固定資産	172,227,746
(2)無形固定資産	70,240
2. 流動資産	
(1)現金及預金	11,316,718
(2)未収金	4,297,700
(3)貯蔵品	2,032,102
(4)前払費用	5,170
3. 繰延勘定	
(1)建設仮勘定	468,000
計	190,625,666

負債・資本

区分	金額
1. 固定負債	
(1)引当金	205,170
2. 流動負債	
(1)一時借入金	15,000,000
(2)未払金	6,111,241
(3)前受金	700
(4)繰延収益	10,000
3. 資本	
(1)自己資本金	95,778,411
(2)他人資本金	113,317,047
4. 当期純利益金	2,210,097
計	190,625,666

昭和42年度上半期水道事業損益計算書

（昭和42年4月1日から昭和42年9月30日まで）

費用	金額	収益	金額
原水及浄水費	円 1,177,240	円 給水収益	円 24,076,713
配水及給水費	1,014,417	その他事業収益	40,300
総務費	2,267,243	資産利息	113,687
減価償却費	2,541,600	補助金収益	265,000
資産減耗費	640	雑収益	187,900
その他事業費用	-		
支払利息	2,166,663		
雑支出	21,648		
当期純利益	2,210,097		
計	24,703,008	計	24,703,008